

各 位

上場会社名 株式会社 商船三井  
 代表者 代表取締役 社長執行役員 池田 潤一郎  
 (コード番号 9104)  
 問合せ先責任者 経営企画部長 新田 恭哉  
 (TEL 03-3587-7003)

### ドライバルク船事業及びコンテナ船事業における構造改革の実施並びに特別損失の計上について

当社は、平成 28 年 1 月 29 日付「平成 28 年 3 月期通期業績予想の修正並びに構造改革に関するお知らせ」にて、ドライバルク船事業及びコンテナ船事業において構造改革を実施し、当連結会計年度の第 4 四半期に最大で約 1,800 億円を特別損失として計上する見込みであることを発表致しました。本日開催の取締役会において、前記構造改革の個別対策の実施と、それに伴う 1,793 億円の特別損失の計上を確定しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

#### 記

#### 1. 構造改革の個別対策及び特別損失の計上

##### (1) 個別対策の実施時期及び特別損失の計上

ドライバルク船事業については中小型バルカーに関するビジネスモデルの抜本的な見直しとケープサイズバルカーの船隊規模縮小を、コンテナ船事業については事業資産の減損等を決定致しました。個別対策の一部は平成 28 年 4 月以降に実施致しますが、損失引当金を当連結会計年度の第 4 四半期に計上致します。

##### 【ドライバルク船事業】

個別対策	実施時期	特別損失
MOLBC 社（註）による定期備船契約の早期解約	平成 28 年 4 月以降	▲405 億円
MOLBC 社（註）から当社への定期備船契約の譲渡	平成 28 年 4 月以降	▲305 億円
ケープサイズバルカーの売船	平成 28 年 4 月以降	▲369 億円
ケープサイズバルカーの定期備船契約の早期解約	平成 28 年 3 月	▲ 95 億円

(註) 当社連結子会社 MOL Bulk Carriers Pte. Ltd.

##### 【コンテナ船事業】

コンテナ船事業の減損等	平成 28 年 3 月	▲607 億円
コンテナ船の売船	平成 28 年 4 月以降	▲ 12 億円

合計		▲1,793 億円
----	--	-----------

##### (2) 個別対策の内容

##### 【ドライバルク船事業】

###### ① 中小型バルカーに関するビジネスモデルの抜本的な見直し

当社は平成 25 年 3 月期に事業改革を実施し、その一環としてパナマックス以下の中小型バルカーによるマーケットでのフリー運航ビジネスについては、MOLBC 社をシンガポールに設立し、同社を中心に

営業活動を行ってきました。しかしながら、ドライバルク船市況の低迷により、早急なビジネスモデルの見直しが必要であると判断し、フリー運航船による市況エクスポージャーを極小化するため、船隊規模の大幅な縮小を図るとともに、MOLBC社を解散し、事業の拠点をシンガポールから東京に移す抜本的な事業体制の見直しを行うことと致しました。現在MOLBC社が中長期備船を行っている船舶のうち、約半数については引き続き基幹船隊として当社にて備船契約を継承し、今後の貨物需要に対応する一方、基幹船隊以外の船舶については返船を進めることを決定致しました。いずれも関係するお取引先各位のご理解・ご協力を得ながら進めて参ります。

## ② ケープサイズバルカーの船隊規模縮小

大型船であるケープサイズバルカーについては、お客様の貨物輸送ニーズに応えつつ、余剰な運航隻数を削減するため、現在当社が運航している隻数の約1割について備船の解約及び保有船の売船を行う方針を決定致しました。対象船のうち備船については、関係するお取引先各位のご理解・ご協力の元、既に返船を開始しております。

## ③ 営業組織の再編

平成28年2月26日付「営業本部設置および組織改編の件」にて発表のとおり、4月1日付で当社内のドライバルク船部門の組織改編を行い、ドライバルク船事業を束ねる組織として、ドライバルク営業本部を新たに設置し、船型ポートフォリオを最適化して、多様化するお客様のニーズに素早く応えることができるよう、部門間の連携を強化致します。

MOLBC社は9月末を目処に営業を停止する予定です。これまでMOLBC社が担当していたお客様につきましては、営業停止までの間は当社が引き続き担当し、同社の営業停止後は4月1日付で発足致します当社ドライバルク船二部および石炭船部が担当致します。

## 【コンテナ船事業】

多くの主要航路において運賃が歴史的低水準で推移し、低迷が長期化していることから、コンテナ船事業の将来の回収可能性を検討した結果、当社グループで保有している全ての船舶等の固定資産の帳簿価格を回収可能価額まで減損するほか、余剰となる船舶を一部売船すること等を決定致しました。

## 2. 実施理由

当社グループは「中期経営計画 STEER FOR 2020」に基づき、成長戦略と損益安定化戦略を推進して参りましたが、ドライバルク船市況及びコンテナ運賃市況は、従前の当社想定を下回る歴史的低水準で推移しております。この激変した事業環境に対処するためには抜本的な構造改革が不可欠であると判断し、上記の個別対策を実施することにしました。

## 3. 平成28年3月期通期業績への影響と今後の見通し

一連の個別対策の実施に伴い、当連結会計年度第4四半期において1,793億円を特別損失として計上致します。この特別損失は、平成28年3月期通期業績予想に既に織り込んでいるため、平成28年1月29日に発表した通期業績予想に変更はありません。平成28年3月期の期末配当及び年間配当につきましては、前回公表の通り、期末配当は1株当たり1円50銭、年間配当は1株当たり5円00銭とさせていただきます。今後はこれらの諸施策を確実に実施することにより、安定的に黒字を確保できる体制へ向け、ドライバルク船事業及びコンテナ船事業を再構築する方針です。なお、平成29年3月期の連結業績予想につきましては精査の上、本年4月末に単年度の経営計画と併せてお知らせ致します。

以上